

鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議
中国ブロック踏切道等調整連絡会議鳥取県・島根県分科会

議事録

1. 日時 令和4年2月25日（金）13：30～14：40

2. 場所 WEB 会議形式

3. 議事

- (1) 踏切道改良促進法の一部改正について
- (2) 地方踏切道改良協議会の設置及び運用に関するガイドラインについて
- (3) 新たな鳥取県・島根県地方踏切道改良協議会合同会議等の設置について
- (4) 踏切道対策の状況について
- (5) 踏切に係る情報提供

<議事概要>

- ・ 踏切道改良促進法の一部改正について説明を行った。
- ・ 地方踏切道改良協議会の設置及び運用に関するガイドラインについて説明を行った。
- ・ ガイドラインに則った新たな鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議（以下、「合同会議」という。）の設置要綱（会議資料3-1）、鳥取県・島根県踏切道改良検討会（以下、「検討会」という。）の設置要綱（会議資料3-2）について説明し、合同会議及び検討会の設置が承認された。
- ・ 新井県道踏切道改良協議会の設置要綱（会議資料3-3）と新町踏切道改良協議会の設置要綱（会議資料3-4）について説明し、改良協議会の設置が承認された。
- ・ 合同会議の設置が承認されたことに伴い、中国ブロック踏切道等調整連絡会議鳥取県・島根県分科会が廃止された。
- ・ 踏切道安全通行カルテ等により、現在の踏切道対策の状況について鳥取県と島根県から説明を行った。
- ・ 踏切に係る情報提供として、中国運輸局管内における踏切事故等の発生状況について説明を行った。

<構成員からの意見>

- ・ （JR西日本）改良後の評価の対象は、新法で指定された踏切と再指定された踏切と認識しているが、旧法で指定された新井県道踏切道と新町踏切道も評価の対象になるのか。
（事務局回答）中国地方管内は、法指定の新旧で一律的に線引きせず、旧法で指定された踏切道も今後改良が完了すれば評価の対象とする。
- ・ （JR西日本回答）社内で確認させていただく。

- (整備局) それぞれの踏切道で課題があれば教えてほしい。

(鳥取県回答) 県道の踏切について特に課題はない。米子市の津山街道踏切について、米子駅の南北自由通路が完成すれば、歩行者動線が転換されるので利用者は減少すると想定しているが、完成後、歩行者の転換状況を見ながらカルテの位置付けを調整したい。

(島根県回答) 特に課題はない。